

第3回WGの議題に関する意見

長野県飯田市長 牧野 光朗

これまでの「経済・財政一体改革推進委員会」における議論を踏まえ、地方財政に関する改革について、以下のとおり意見を提出します。

経済・財政一体改革の進め方について①

これまでの議論において「ボトムアップで地方から日本経済を良くしよう」という視点が欠如しているのは遺憾

- ・私の認識では、KPIは国や地方自治体の取組を国民・住民に対して説明するためのもの
- ・「見える化」も「ボトムアップ&ボランタリー」な住民（国民）の活動を促すためではないのか
- ・これまでの議論は、トップダウンで地財計画縮減を達成させるためにはどうしたらよいかという話に終始しており、ボトムアップで地方から日本経済を良くしようという視点が欠如している
- ・当市では、「経済自立度70%」を目標に掲げ、それに向かって産・官・学・金が連携して取り組んできている。その中から、「航空宇宙産業クラスター」や「メディカルバイオクラスター」などの取組が生まれてきている
- ・本日は、出席できず大変申し訳ないが、後日、当市の地域経済活性化の取組や私の考え方について説明する機会を是非設けていただきたい

経済・財政一体改革の進め方について②

国、都道府県、市町村は法律上、対等・協力の関係とされており、地方を国の組織の一部門のようにとらえることはまったく看過できない

- ・ペナルティを与えることにより改革を強制するやり方は、地方自治体との信頼関係を壊し、地方自治体の協力を得られなくなり、かえって改革が失敗に終わりがねない
- ・そもそも首長は国から任命されたものではなく、住民の選挙により選ばれるもの。また、その行財政運営は同じく選挙で選ばれた各地方議会により一義的にはチェックを受けるもの。このような地方自治の基本を踏まえるべき

経済・財政一体改革を成功させるためには、地方の理解と納得感のあるものにするのが不可欠

- ・経済・財政一体改革推進委員会において、地方自治体の代表の意見を聴く機会を早期に設けていただきたい

市町村の懸念を払拭して取り組むべき

- ・市町村の現場では、今回の改革は国の歳出の中で大きな割合を占める「社会保障」と「地方財政（地方交付税）」の切り込みを狙ったものとなるのではないかと（そのような結論ありきの議論とならないか）という懸念を持っている
- ・地方創生に向けた取組の機運を削がないためにも、まずもって今回の改革が「地方交付税の削減」を狙ったものではないという認識を共有した上で議論を進める必要がある

経済・財政一体改革の進め方について③

それぞれの地域の事情を踏まえ、信頼関係を大切にした改革とすべき

- 地方自治体は多様であって、それぞれの地域事情のなかで、国と一体となって地域の住民を支えている
- 近年では人件費の圧縮など、多くの改革要求に対して黙々と応えてきているところがある
- また、国から言われるまでもなく、どの地方であっても近年大変な行革努力を行ってきた
- 改革を進めるにあたり、まずは地域の事情をよく踏まえていただき、これまでの取組み努力と成果を十分に認識いただくことが、地方自治体との信頼関係を結ぶうえで何よりも必要である
- 改革には一定の時間が必要であり、地域が多様であることを踏まえたうえで、実現可能な改革の姿を示すべき
- 地方分権や地方創生といった政府の最重要課題と整合性を図りながら進めていくことが必要

地方財政制度 に関する改革 について

地方自治体の自主的努力が活かせる改革とすべき

- 基本方針2015には「財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として」交付税改革に取り組むこととされており、**地方交付税の機能や目的を踏まえながら、一層の改革を進めていくべき**
- 成果の交付税への反映やトップランナー方式について一概に否定しないが、**地方自治体によって、人口規模や経済情勢、自然的条件が異なるなかで、地方の努力だけでは如何ともしがたいことが多いことを十分認識した上での制度設計が必要**
- **業務改革には地方自治体としても積極的に取り組んでいきたい。また、業務改革が必要とされる分野についてはトップランナー方式を進めることが考えられるが、こうした分野においても、地域差やコスト減の可能な範囲が異なること等を踏まえた丁寧な対応が必要**
- また、**地域医療を守るという課題について、条件不利地域にあって行われている努力を数値化することは容易ではなく、効率化の観点だけで評価して、それを地方交付税の算定に安易に結びつけることは困難**
- **地方自治体では、少子高齢化の進展に伴い急増する社会保障関係費の財源を、懸命の行革努力により捻出しているのが実態**

公営企業・第 3セクター

- 地方公営企業は、上下水道や病院など地域住民の生活に密着したサービスを提供していることから、安定的な経営基盤の提供を前提としながら、地域事情に応じた広域的な連携や民間活用などによって効率的な経営を実現していくことが重要
- 公営企業や第三セクター等の改革は相当程度進んでおり、また、健全化法において、その財政負担を財政指標に盛り込むことで「見える化」を実現させ、改革を促している
- また、公営企業については、「職員数削減＝行革」という単純な図式にはならず、例えば病院経営においては、スタッフの増強により増収を図り黒字化を達成しているところもある（本市の市立病院もそうである）。交付税算定においては、このような経営努力を阻害するような要因は取り除いていただきたい

公共施設等の 老朽化対策、 地方財政の 「見える化」 について

- 公共施設等の老朽化対策は、すべての地方自治体において喫緊の課題
- 本市でも、既に平成26年度に「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、今年度には優先検討施設を決定して集約化・複合化などの具体的な検討を始めている
- 公共施設等の現状の「見える化」として資産老朽化比率等の指標を作成、公表して、地方自治体間で比較する取組みは、老朽化対策の先送りを避けるうえでも重要
- 行政コストなどの「見える化」は重要だが、**人口規模や高齢化比率、地理的条件等によってコスト差がやむを得ず生じることへの留意が必要**

K P I について

K P I については地方の理解や協力が得られることが大前提

- 国と地方はそれぞれ独立した主体。国から一方的に地方自治体に対してK P I を割り付けても、地方は応じる義務はなく、「何のためにつくるのか」という疑問を生じ、こうした方法では反発を招いてしまうのではないか。
- 仮に**地方自治体にK P I の設定を求める場合には、冒頭に申し上げたように、それが各地方自治体の取組を住民に分かるようにするためのものであり、設定することによって地域住民（企業含む）の活動を促し、地方の自主性・主体性が活かされるものとすべき**
- K P I については、住民や議会の理解が得られるものとする
ことと、地方自治体の多様性を前提に、それぞれの努力によって向上させ、達成できるものにすべき